



# 第13期 定時株主総会 招集ご通知

## | 日時 |

2019年3月26日(火曜日)  
午後1時30分

## | 場所 |

東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル  
新高輪 飛天

## | 決議事項 |

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する新たな  
株式報酬制度導入に伴う  
役員報酬制度改定の件

株式会社 ポーラ・オルビス ホールディングス  
証券コード: 4927

## 株主の皆さまへ

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

代表取締役社長 **鈴木郷史**



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第13期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の国内化粧品市場は、訪日観光客のインバウンド消費が年間を通じて堅調に推移しましたが、中国における電子商取引法施行の影響が見られ、足元の伸長は鈍化傾向にあります。なお、インバウンド消費を除く市場規模は縮小していると推察されます。海外化粧品市場においては、中国を中心に、アジアでは堅調に成長し、緩やかな拡大傾向が続いております。

このような市場環境のもと、2017年からスタートした4ヶ年中期経営計画（2017年から2020年）に基づき、国内のさらなる収益性向上と海外事業での黒字化、次世代の成長ブランド創出を達成すべく、取り組みを進めてまいりました。9月には、新たにAmplitude、ITRIM、FIVEISM×THREEの3つのブランドを立ち上げ、ブランドポートフォリオを拡充しました。グループの次なる成長ドライバーとして期待しています。

2019年、ポーラは創業90周年を迎えます。国内では、ブランドの認知向上に伴い拡大した顧客基盤をさらに強固なものとし、また、グローバル市場においても、中国を中心に出店を加速し、ブランドプレゼンスを高めてまいります。当社グループは2020年長期ビジョン「高収益グローバル企業」の実現と、さらなる飛躍に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、宜しく願いいたします。

さて、当社第13期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

2019年3月8日

## 第13期 定時株主総会招集ご通知

- 1 | **日時**  
2019年3月26日(火曜日)午後1時30分(受付開始 午後0時30分)
  - 2 | **場所**  
東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪 飛天
  - 3 | **株主総会の目的事項**  
**報告事項**
    1. 第13期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第13期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類の内容報告の件**決議事項**
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 監査役1名選任の件
    - 第3号議案 取締役等に対する新たな株式報酬制度導入に伴う役員報酬制度改定の件
- 以上

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(アドレス <https://www.po-holdings.co.jp/>)に掲載いたします。
- 本株主総会招集ご通知及び添付書類並びにその英語訳は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
- 招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://ir.po-holdings.co.jp/ja/Stock/Meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」、及び「個別注記表」とで構成されております。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合

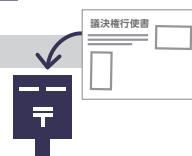
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

※ご来場記念品は数に限りがございます。持参された議決権行使書の枚数にかかわらず株主様一人につき1個とさせていただきます。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送下さい。



**行使期限** 2019年3月25日(月曜日)午後5時40分到着分まで

#### インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、行使期限までに議決権を行使して下さい。



**行使期限** 2019年3月25日(月曜日)午後5時40分まで

※詳細につきましては P.5～P.6【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】をご参照下さい。

QRコードを読み取る方法による議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！**



詳しくはP.5へ

#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

## 「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスは  
こちら!! ▶

<https://s.srdb.jp/4927/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。



### POINT 1) QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。1回に限り「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）

### POINT 2) 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

### POINT 3) 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### QRコードを読み取る方法



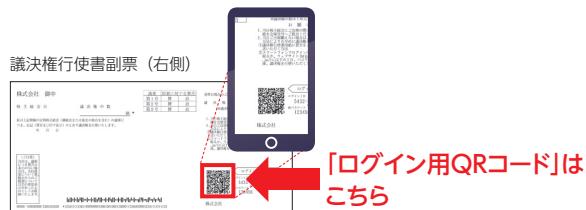
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、  
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

**❗** 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1

#### QRコードを読み取る

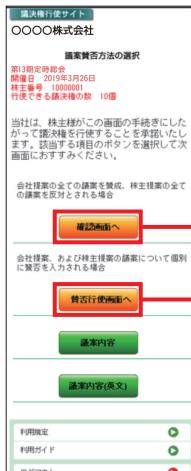
お手持ちのスマートフォンにて、  
同封の議決権行使書副票（右側）に記載の  
「ログイン用QRコード」を読み取る。



2

#### 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の  
選択画面が表示されるので、  
議決権行使方法を選ぶ。



3

#### 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって  
各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了です。

二回目以降のログインの際は…  
右頁の記載のご案内にしたがって  
ログインしてください。

議決権行使期限

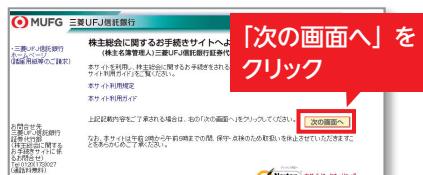
2019年3月25日(月曜日)午後5時40分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法



1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする



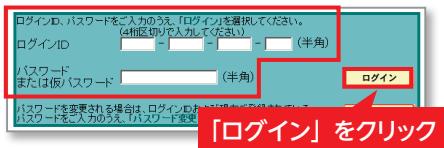
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.muftg.jp/>



2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



議決権行使に関するよくあるご質問

- Q 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか?
- A インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- Q インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか?
- A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク (三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な利益成長による株主還元の充実を基本方針としております。本方針に基づき、期末配当につきましては、以下のとおりお諮りするものであります。

本議案が承認いただけた場合、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき80円となります。

### 期末配当に関する事項

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社株式1株につき 金45円（普通配当）

総額 9,953,068,635円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

### （ご参考）配当金および配当性向の推移

|         | 第10期   | 第11期  | 第12期  | 第13期（当期）   |
|---------|--------|-------|-------|------------|
| 配当金     | 150円   | 200円  | 70円   | 80円（予定）    |
| 株式分割勘案後 | 37円50銭 | 50円   | 70円   | 80円（予定）    |
| 配当性向    | 58.8%  | 67.7% | 57.1% | 210.9%（予定） |

※当社は、2017年（第12期）4月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式分割勘案後の配当金額を併記しております。

第13期（当期）の配当金および配当性向は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

今回の定時株主総会終結の時をもって監査役岩渕久男氏は辞任しますので、その補欠として監査役1名の選任をお諮りするものであります。なお、監査役候補者である河本秀樹氏は、監査役岩渕久男氏の補欠として選任されますため、その任期は当社定款の定めにより、同監査役の任期の終了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

こうもと ひで き  
**河本 秀樹** (1959年11月16日生)

**新任**

■ 取締役会出席回数：－

■ 所有する当社株式数：2,000株

### ■ 略歴

1983年 4月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社

2008年 1月 株式会社ポーラ経理部長

2012年 1月 当社財務室長

2017年 1月 株式会社ポーラ執行役員

### ■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

### 監査役候補者とした理由

河本秀樹氏は、株式会社ポーラおよび当社において、経理・財務部門の責任者を歴任し、管理部門における豊富な業務経験と知識を有しております。以上のことから監査役として適任であると判断し、同氏の選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者が所有する当社株式数は、2018年12月31日最終の株主名簿の記載によります。

## 第3号議案

# 取締役等に対する新たな株式報酬制度導入に伴う 役員報酬制度改定の件

## I 取締役等に対する新たな株式報酬制度に関する株式報酬等の額及び内容

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役および執行役員（国内非居住者を除きます。以下「当社取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することをお諮りするものであります。具体的には、従来の取締役の報酬限度額（年額5億円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます。）とは別枠で、当社取締役等に対して株式報酬を支給するため、報酬等の額及び内容についてお諮りするものであります。

本制度の導入は、長期ビジョンおよび中期経営計画の達成に向けて、当社取締役等の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、株主の皆様との利害共有をより一層図ることを目的としております。なお、本制度は当社の社外取締役も対象としますが、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることから、社外取締役に対しては、非業績連動の固定型株式報酬としております。これらにより、導入は相当であると考えております。

当社は報酬決定プロセスにおける客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、本制度の導入についても、報酬諮問委員会の審議を経ていきます。

本制度の対象となる当社の取締役は6名（うち、社外取締役は2名）、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は5名となります。

また、本制度においては、当社子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「子会社取締役」といいます。また、当社取締役等と併せて、以下「対象取締役等」といいます。）も対象とし、対象取締役等の株式報酬は一体に管理することとします。

本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2012年3月29日開催の第6期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションにつきましては、2019年以降、新規の割当ては行わないこととします。

## 2. 本制度における報酬等の額および内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の対象となる事業年度（原則3年～4年。以下「対象期間」といいます。）を対象に、当社および当社子会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付および給付（以下「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり）。

なお、当初の対象期間は、2017年に開始したグループ4ヶ年中期経営計画の残存期間である、2019年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの2事業年度とします。

### (2) 当社および当社子会社が拠出する金員の上限

当社および当社子会社は、以下に定める1年あたりの金員の上限に、対象期間の年数を乗じた金額を上限とする金員を当該対象期間において対象取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とする、対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。

| 対象取締役等                | 1年あたりの金員の上限 | 当初の対象期間に係る金員の上限 |
|-----------------------|-------------|-----------------|
| 当社取締役<br>(社外取締役を除く。)  | 133百万円      | 266百万円          |
| 当社社外取締役               | 7百万円        | 14百万円           |
| 当社執行役員                | 45百万円       | 90百万円           |
| 子会社取締役<br>(社外取締役を除く。) | 173百万円      | 346百万円          |

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。当社および当社子会社は当該対象期間に関し、対象取締役等に対するポイントの付与を行い、本信託は予め定められた一定の時期に、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等（下記（3）のとおり）を行います。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本制度または本制度と同種の株式報酬制度として本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社グループが策定している中期経営計画に対応する年数が新たな対象期間となり、新たな対象期間と同一期間について本信託の信託期間を延長します。当社および当社子会社は、それぞれの株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する金額の上限の範囲内で追加拠出を行い、対象取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、当該追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に本信託内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、それぞれの株主総会で承認決議を得た、本信託に拠出する金額の上限の範囲内といたします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に信託期間を再延長することがあります。

### （3） 対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の算定方法および上限

対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、付与されるポイント数により決定します。1ポイントにつき当社株式1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り上げます。ただし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社および当社子会社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数および下記の上限交付株式数を調整します。

対象取締役等に付与されるポイント数は、次のとおり算定されます。なお、対象期間中に退任等で本制度対象者から外れた場合に付与されるポイント数は、在任期間等に基づき調整を行います。

## ①当社の社外取締役を除く対象取締役等

対象期間中の各事業年度の等級に基づき付与されるポイントを累計し、対象期間終了後に、当該累計値に業績連動係数を乗じて算定します。

※ 業績連動係数は、当社グループの中期経営計画等における業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。

なお、当初の対象期間で使用する指標は、売上、営業利益、ROE等から会社毎に目標値を設定するものとします。

## ②当社の社外取締役

対象期間中の各事業年度の役位に基づき付与されるポイントの累計値で算定します。

各対象期間に関して対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限は、以下の1年あたりに交付等される当社株式等の数に、対象期間の年数を乗じた当社株式等の数を上限とします(以下「上限交付株式数」といいます。)。なお、上限交付株式数は、上記(2)の当社および当社子会社が拠出する金員の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

| 対象取締役等                | 1年あたりに交付等される当社株式等の数の上限 | 当初の対象期間において交付等される当社株式等の数の上限 |
|-----------------------|------------------------|-----------------------------|
| 当社取締役<br>(社外取締役を除く。)  | 45,200株                | 90,400株                     |
| 当社社外取締役               | 2,400株                 | 4,800株                      |
| 当社執行役員                | 15,300株                | 30,600株                     |
| 子会社取締役<br>(社外取締役を除く。) | 59,000株                | 118,000株                    |

(4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期および方法

受益者要件を満たす対象取締役等は、原則として対象期間終了後（対象期間中、任期満了等により退任した場合は退任後）、ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を本信託から受け、残りのポイント数に相当する株式数については本信託内で換価処分したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

信託期間中に対象取締役等が死亡した場合、その時点のポイント数に相当する数の当社株式について、そのすべてを本信託内で換価処分したうえで、当該対象取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。また、信託期間中に対象取締役等が国内非居住者となる場合、その時点のポイント数に相当する数の当社株式について、そのすべてを本信託内で換価処分したうえで、当該取締役等が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、当社（自己株式処分）または株式市場からの取得を予定しています。取得方法の詳細については、本株主総会決議後に改めて取締役会の決議によって決定し、開示いたします。

(6) 当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(7) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、対象取締役等のポイントの累計値に業績連動係数を乗じたポイント数に応じて、対象期間中の各配当基準日における配当金額を踏まえ、上記（4）により交付等が行われる当社株式等とともに対象取締役等に給付されます。剰余金の配当のうち、対象取締役等への給付のために留保される部分を除いては、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。

## (8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、当社の取締役会において定めます。

## II 本制度導入後の当社グループの役員報酬について

### (1) 基本的な考え方

当社グループでは、役員報酬をグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための重要な手段の一つとして位置づけております。

持株会社である当社は、グループ経営全体に係る意思決定と業務執行に対する監督を主な職務とする当社取締役等と、当社から業務執行権限を委譲された子会社取締役、それぞれの業務執行に対する役割、責任を明確にしており、役員報酬については、当該業務執行領域における業績等の結果責任を負うものであるとともに、短期のみならず中長期の業績達成を強く動機付けるものとしております。

また、役員報酬と株式価値の連動性をより明確にすることで、株主の皆様との利害共有をより一層図れるものであることを志向しております。

### (2) 報酬水準

当社グループの経営環境および外部の市場に対する競争力を考慮し、国内外の同業または同規模の他企業と比較した上、各人の役割、責任の大きさに見合う報酬水準を設定しております。

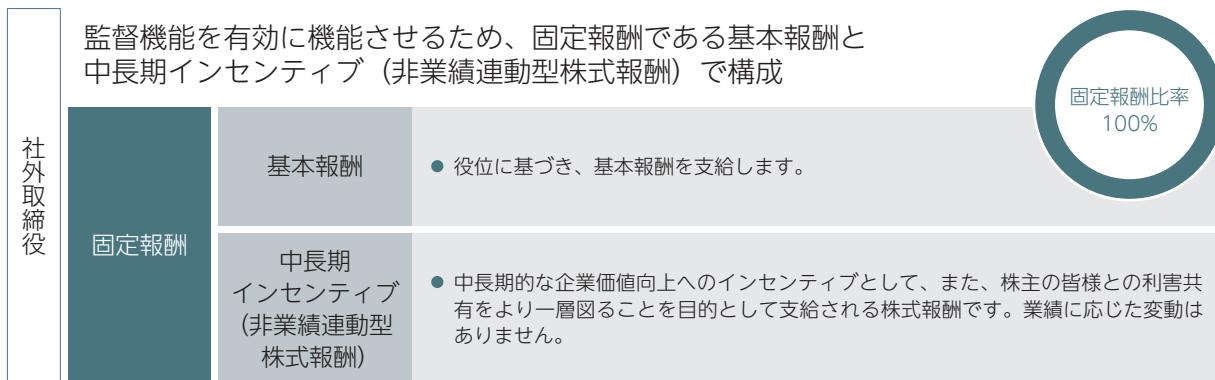
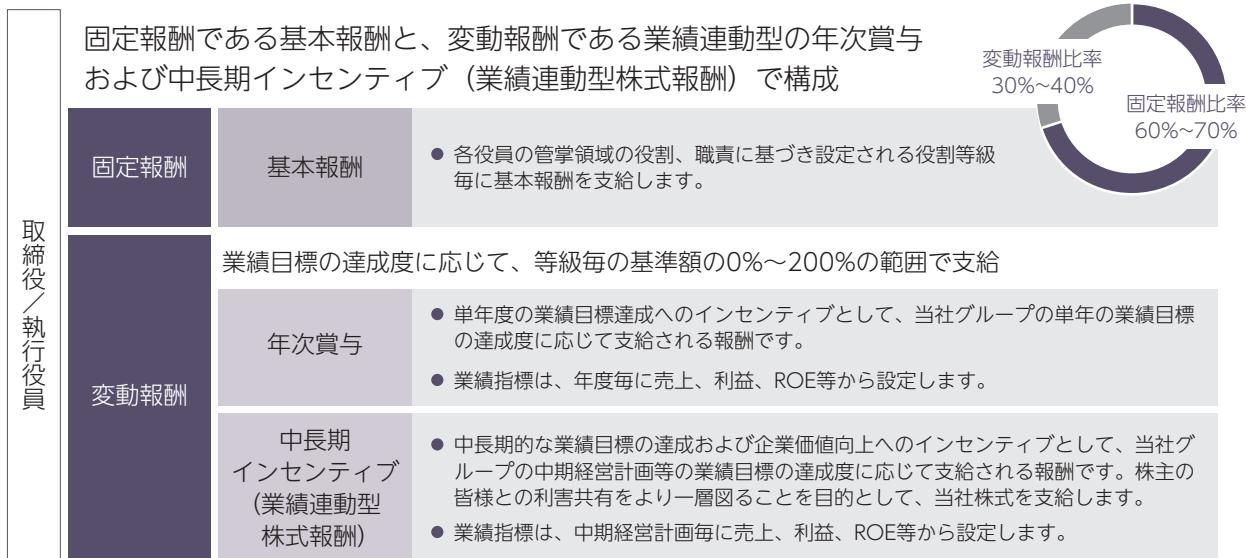
### (3) 報酬の決定プロセス

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、当社グループの役員報酬は、報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会が決定しております。本制度の導入についても、報酬諮問委員会での審議を経て、本株主総会に付議するものであります。

(4) 報酬構成

本制度導入後の当社取締役等の報酬構成

■ 報酬構成



## (5) 当社役員の報酬枠

## 本制度導入後の当社役員の報酬枠

|         | 金銭報酬           |      | 中長期インセンティブ<br>(株式報酬)     | 本総会終結時点に<br>おける対象人数 |
|---------|----------------|------|--------------------------|---------------------|
|         | 基本報酬           | 年次賞与 |                          |                     |
| 取締役     | 年額500百万円以内 (*) |      | 1年当たりの拠出金員<br>上限140百万円以内 | 6名                  |
| (社外取締役) | (うち100百万円以内)   | —    | (うち7百万円以内)               | (うち2名)              |
| 監査役     | 年額100百万円以内     | —    | —                        | 3名                  |

(\*) 使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます。

以上

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### 1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

国内化粧品市場においては、訪日観光客のインバウンド消費が年間を通じて堅調に推移しましたが、足元の伸長は鈍化傾向にあります。なお、インバウンド消費を除く市場規模は縮小していると推察されます。海外化粧品市場におい

ては、中国を中心に、アジアでは堅調に成長し、緩やかな拡大傾向が続いております。

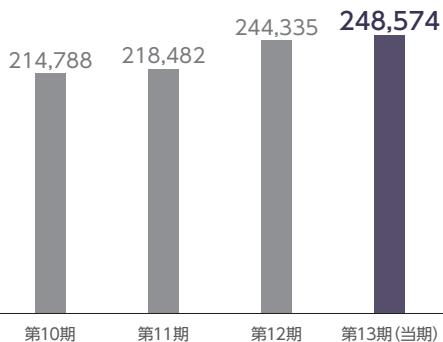
このような市場環境のもと、2017年からスタートした4ヶ年中期経営計画（2017年から2020年）に基づき、国内のさらなる収益性向上と海外事業での黒字化、次世代の成長ブランド創出を達成すべく、取り組みを進めてまいりました。

#### 売上高

**248,574** 百万円

(前年同期比 1.7%増)

(単位:百万円)

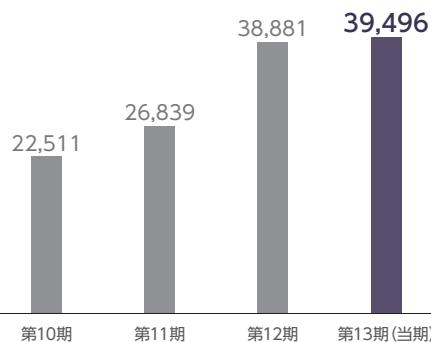


#### 営業利益

**39,496** 百万円

(前年同期比 1.6%増)

(単位:百万円)



以上の結果、当連結会計年度における業績は次のとおりとなりました。

売上高は、基幹ブランドであるPOLAブランドに加え、育成ブランドであるTHREEブランド及びDECENCIAブランドの好調により、前年同期比1.7%増の248,574百万円となりました。営業利益は、売上高増による売上総利益増加により、前年同期比1.6%増の39,496百万円、経常利益は、円高に伴う為替差損の計上により、前年同期比0.8%減の38,954百万円となりました。以上の結果に加え、Jurliqueブランドに係る固定資産の減損損失及び医薬品事業からの撤退決定に伴う事業整理損を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比69.1%減の8,388百万円となりました。

## 事業報告

### 1. 当社グループの現況に関する事項

各事業別セグメントの業績は以下のとおりであります。



ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「THREE」「DECENCIA」に加え、新たに「Amplitude」「ITRIM」「FIVEISM×THREE」を展開しております。

POLAブランドでは、ブランド認知向上を足がかりにさらなる事業基盤強化、ブランド価値向上を進めるべく、高機能商品の投入及び育成、戦略的な店舗網の拡大に取り組んでおります。国内市場においては、日本で初めて承認されたシワを改善する薬用化粧品「リンクルショットメディカルセラム」を2018年1月に価格改定しました。顧客総数の増加と、その他商品

とのクロスセルに繋がっております。また、10月にはポーラ最高峰シリーズ「B.A」初の「印象ゾーンケア」が誕生しました。目もとにはじけるような立体感を目指す「B.Aアイゾークリーム」、血色感があり、みずみずしいハリ、立体感のある唇を目指す「B.Aリップバーセラム」を発売しております。ポーラ生命科学研究の最先端の理論を取り入れ、常に新たな美の価値を市場に投入してまいります。海外市場においては、「リンクルショットメディカルセラム」を6月に香港、台湾、9月にタイにて発売を開始しました。また、中国では本格エステサービスを始動し、アジア圏での更なるブランド価値拡大により、全体として好調に売上成長

基幹ブランド

海外ブランド

**POLA**

売上高 150,183百万円 前年同期比 ↗

営業利益 32,574百万円 前年同期比 ↗

**ORBIS**

売上高 51,051百万円 前年同期比 ↘

営業利益 9,340百万円 前年同期比 ↗

**Jurlique**

売上高 10,386百万円 前年同期比 ↘

営業利益 △3,763百万円 前年同期比 ↘

しております。以上の結果、POLAブランドは前年同期を上回る売上高・営業利益となりました。

ORBISブランドでは、高収益事業へと再成長を遂げるため、ブランド差別性の創出や一貫した市場発信による、存在感の向上に取り組んでおります。国内市場においては、主力商品を中心としたプロモーションを強化してまいりました。2018年10月には新たなブランドメッセージ「こちを美しく。」を掲げ、全面刷新したエイジングスキンケア「オルビスユー」シリーズの発売を開始しました。ORBISブランドとしての新たな姿勢を打ち出し、積極的な施策を行ったことにより、新規顧客の獲得に貢献したものの、全体の売上を押し上げるには至らず、前年同期を下回る売上高となりました。海外市場においては、中国市場での成長トレンドを維持しております。以上の結果、ORBISブランドは前年同期を下回る売上高となりました。一方で、費用効率が向上したことにより、前年同期を上回る営業利益となりました。

海外ブランドについては、Jurliqueブランドは豪州とアジア、H2O PLUSブランドは本拠

地である米国での事業成長を目指した取り組みを行ってまいりました。Jurliqueブランドは、長期的な成長を支えるためのブランドビジネスに根差した販売モデルへの転換を目指しておりましたが、中国市場や豪州市場での売上が伸び悩み、前年同期を下回る売上高・営業損失の拡大となりました。H2O PLUSブランドは、販売チャネルの適正化を目的とし、主要リテラーから撤退した影響に加え、主要取引先への出荷減により、前年同期を下回る売上高・営業損失の拡大となりました。

育成ブランドについては、THREEブランドやDECENCIAブランドの好調により、前年同期を上回る売上高となりました。一方で、2018年から新たに加わったAmplitudeブランド、ITRIMブランド、FIVEISM×THREEブランドへの更なる成長投資を行ったことにより、前年同期を下回る営業利益となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は231,207百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は38,294百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

## 育成ブランド

**H2O+**  
BEAUTY

売上高 2,041百万円 前年同期比 

営業利益 △552百万円 前年同期比 

THREE

Amplitude

ITRIM

FIVEISM  
×  
THREE

DECENCIA

売上高 17,544百万円 前年同期比 

営業利益 695百万円 前年同期比 

(注) 参考値としてブランド別に連結決算ベースの営業損益を表示しております（非監査情報）



不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による高稼働率の維持向上と賃料収入の増加に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当連結会計年度は、市況や他社状況を勘案した入居条件の見直しや、ビルの価値向上に向けた取り組みを行った結果、前年同期を上回る売上高となりました。

た。一方で、オフィス環境整備の費用が増加したことにより、前年同期を下回る営業利益となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は2,707百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は1,001百万円（前年同期比7.5%減）となりました。



その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。

医薬品事業は、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新規医薬品の開発・製造・販売及び医薬品の製造受託を行い、当連結会計年度は、前年同期を上回る売上高・営業利益となりました。なお、当社の連結子会社である株式会社ポーラファルマの全株式を譲渡して医薬品事業から撤退することを決定し、2019年1月に譲渡が完了しております。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先とし、ビルの運営管理を行っております。当連結会計年度においては、大型工事の受注等があったものの、採用難による派遣要員確保の苦戦により、前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は14,659百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は796百万円（前年同期は営業損失314百万円）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で10,514百万円の設備投資を実施いたしました。ビューティケア事業については、豪州における新工場の設立、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、研究開発設備の強化、新製品対応及び新規出店、情報システム強化等に伴う投資を中心に7,693百万円の設備投資（注）を行いました。

また、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持、保有する渋谷ビルの隣地及びビル取得のため1,869百万円の設備投資を行いました。さらに、その他の事業につきましては、医薬品事業に係わる製造設備の更新等のため868百万円の設備投資を行いました。

（注）有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く。）、長期前払費用への投資であります。

## 3 研究開発の状況

当社グループでは、グループの長期的発展の成長エンジンとなる新価値創出を加速するべく、2018年1月より研究体制を刷新し、主として当社及び「ビューティケア事業」において、研究開発活動を行っております。当社の「Multiple Intelligence Research Center (MIRC、新設)」にグループ全体の研究統括機能を集約しました。また、「ビューティケア事業」は、ポーラ化成工業株式会社に研究の実行機能を担う「Frontier Research Center (FRC、新設)」を設置し、商品という形で最新の美容理論、効果の高い独自素材をお客さまに提供できるよう、技術面で応えることを研究開発方針としております。

研究開発活動の成果は、IFSCC（国際化粧品技術者会連盟）を始めとする各種国際学会において、研究発表をしております。IFSCCでは、2015年9月開催のチューリッヒ中間大会を含む過去6回の大会において、最優秀賞を受賞しております。さらに、2016年10月開催のオランダ大会ではポスターベスト10に選出され、

2018年9月開催のミュンヘン大会でも、独自性の高い研究内容が注目されるなど、高い評価を得ています。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は5,009百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、以下のとおりであります。

### (1) 当社（全社費用）

「MIRC」では、化粧品という既存の枠を超えた新価値創出を狙い、グループ視点での研究戦略及び知財戦略を策定し、研究成果のグループ最適配分の役割を担っています。また、マーケットリサーチとイノベーション案件の探索に特化した専任スタッフを配置し、世界から次世代のニーズを収集、オープンイノベーションの促進や投資案件を探索しています。2018年は、16ヶ国に、27都市を視察・調査し、さまざまな領域で外部との連携を進めています。また、米国ボストンのマサチューセッツ工科大学メディアラボとの連携を開始しています。

### 1. 当社グループの現況に関する事項

さらに、宇宙技術を取り入れ、宇宙視点でビューティケアを捉え直すことで自社のイノベーションを加速させる目的で、宇宙ビジネスコンテストS-Booster（主催：内閣府宇宙開発戦略推進事務局、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）及び民間スポンサー企業）にも参画し、グループから2件のアイデアが最終選抜会に勝ち残り、高い評価を得ました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は159百万円となりました。

#### (2) ビューティケア事業

主たる研究開発は、ポーラ化成工業株式会社にて実施しております。「FRC」では、「MIRC」で決定した中長期的なR&D戦略に基づいて、Science, Life, Communicationの3つの重点研究分野を設定しています。各研究分野の技術キーワードは、Scienceでは遺伝子・iPS/再生・機能性素材、LifeではAIシステム・感情センシング、Communicationでは好感触・高機能新剤型・デジタル技術であり、化粧品の枠をも超える新価値創造に向け、最先端科学の深耕・新領域の開拓を行っています。また、スピード感があり精度の高い製品開発に特化した組織として、2018年1月より製品開発部及び製品評価部を設置いたしました。製品開発部はス

キンケア品及びベースメイク品に関する新しい原料成分の検討・新しい感触を発揮する剤型の開発及びお客さまのニーズに迅速に応える製品開発に取り組んでおります。製品評価部は製品の安全性、安定性、有効性評価、並びに市販後調査や薬事、知財等を通じた品質確保を担当しております。

Jurliqueブランド製品に関しましては、Jurlique International Pty. Ltd.のサウスオーストラリア州マウントバーカーで研究開発を行っております。研究開発にあたっては、「農園から生まれる化粧品」に重点を置き、自社農園にてバイオダイナミック無農薬有機農法で育てた植物から、スキンケア効果と生命力を引き出す独自の方法で成分を抽出することで、もっともピュアでパワフルな化粧品の開発を行っております。

新素材あるいは新処方といった研究成果は、新製品の開発に活用されております。当連結会計年度における研究開発費の金額は4,545百万円となりました。

#### (3) その他（医薬品事業）

医薬品研究開発は、株式会社ポーラファルマの研究開発部門にて実施し、当連結会計年度における研究開発費の金額は303百万円となりました。

## 4 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 5 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## 6 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「2020年長期ビジョン」の達成に向け、最終ステージとして策定した4ヶ年中期経営計画では、【国内の収益性向上】【海外事業全体での黒字化必達】【次世代の成長ブランド構築】を目指し、以下の重点戦略に取り組んでおります。



### 2017年－2020年 中期経営計画

#### 2020年ビジョン達成に向けた最終ステージ 国内の収益性向上、海外事業全体での黒字化、および次世代の成長ブランド構築

##### 【売上高】

■ 連結売上高 → 年平均成長率 3～4%  
2020年 約2,500億円

##### 【資本効率】

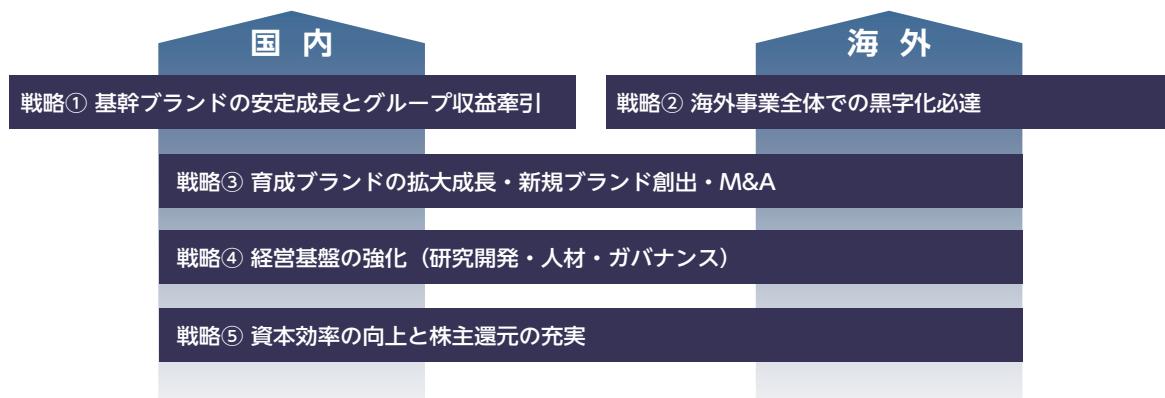
■ ROE目標値 → 2020年 12%

##### 【営業利益】

■ 営業利益額 → 年平均成長率 10% 以上  
■ 営業利益率 → 2020年 15% 以上

##### 【株主還元】

■ 連結配当性向 → 2017年以降 60% 以上



**① 基幹ブランドの安定成長とグループ収益牽引  
(POLAブランド)**

国内外でのブランドプレゼンスの更なる向上により、継続的成長への事業基盤を強化する

- 美意識・感度の高い顧客層への商品・サービス・体験を通じた新価値提供
- 先進的な研究成果を反映した、高機能エイジングケア・ホホワイトニング商品の投入
- 新規出店の加速による、海外事業の拡大

**(ORBISブランド)**

ブランド差別性の創出により存在感を向上させ、高収益事業へと再成長を遂げる

- 世界観を体現するオルビスユーやディフェンセラでのコミュニケーションの徹底等、一貫したブランド発信
- 中国を中心としたアジアでのブランドプレゼンス向上と成長加速

**② 海外事業全体での黒字化必達  
(Jurliqueブランド)**

オーストラリア・香港を中心とする重点市場でのブランド再建に注力し、プレミアムナチュラルスキンケアブランドとして確固たるプレゼンスを確立する

**(H2O PLUSブランド)**

ブランド力強化と戦略的な新製品投入により、顧客拡大を目指す

**(基幹ブランド)**

重点国に絞った成功モデル構築と効率化により収益を改善する

**③ 育成ブランドの拡大成長・新規ブランド創出・M&A  
(THREEブランド)**

海外展開の拡大や商材の拡充により、グローバルに存在感のあるライフスタイルブランドを創造する

**(DECENCIAブランド)**

潜在敏感肌層へのアプローチやフラッグシップ店出店により、敏感肌専門の高収益ブランドビジネスを実現する

**(新規ブランド)**

- THREEを展開するACRO社より立ち上げたAmplitudeブランド、ITRIMブランド、FIVEISM×THREEブランドの更なる成長
- 重点戦略であるM&A探索の継続実施

**④ 経営基盤の強化  
(研究開発)**

グループ長期的発展の成長エンジンとなる新価値創出のために、最先端科学の深耕と新領域の開拓を実行する

- 知財・研究の戦略策定や、世界各国の情報収集拠点を通じたオープンイノベーションの促進
- 付加価値とスピードを重視した基盤研究・化粧品開発の実行

**(人材)**

- グループ横断型研修による継続的な経営幹部人材の育成
- グローバル人材の確保（海外事業会社への派遣、積極的な採用）
- グループ全体で人材を育成していくためのグループ人事戦略の実行

**(ガバナンス)**

- コーポレートガバナンスの高度化（投資家との対話充実、サステナブルなESG活動）

**⑤ 資本効率の向上と株主還元の充実  
(資本効率)**

収益性向上と資本効率向上によるROE向上

**(株主還元)**

- 連結配当性向60%以上を基本とし、安定的な利益成長による株主還元の充実
- 自己株式取得は、投資戦略、当社株式の市場価格・流動性などを踏まえ検討

## 7 財産及び損益の状況の推移

| 区分                  |       | 第10期<br>2015年12月期 | 第11期<br>2016年12月期 | 第12期<br>2017年12月期 | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>2018年12月期 |
|---------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高                 | (百万円) | 214,788           | 218,482           | 244,335           | <b>248,574</b>                 |
| 営業利益                | (百万円) | 22,511            | 26,839            | 38,881            | <b>39,496</b>                  |
| 売上高営業利益率            | (%)   | 10.5              | 12.3              | 15.9              | <b>15.9</b>                    |
| 経常利益                | (百万円) | 22,359            | 27,121            | 39,250            | <b>38,954</b>                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 14,095            | 16,328            | 27,137            | <b>8,388</b>                   |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 63.74             | 73.83             | 122.70            | <b>37.93</b>                   |
| 総資産額                | (百万円) | 235,734           | 228,845           | 252,567           | <b>244,596</b>                 |
| 純資産額                | (百万円) | 180,635           | 183,282           | 198,845           | <b>188,797</b>                 |
| 1株当たり純資産額           | (円)   | 815.00            | 826.65            | 897.26            | <b>851.78</b>                  |
| ROE                 | (%)   | 7.8               | 9.0               | 14.2              | <b>4.3</b>                     |
| 自己資本比率              | (%)   | 76.5              | 79.9              | 78.6              | <b>77.0</b>                    |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。
4. 当社連結子会社において企業結合の一部として取得した耐用年数を確定できない無形資産に係る繰延税金負債を認識する方法に会計方針を変更しており、第11期は遡及適用後の数値を記載しております。

## 事業報告

### 1. 当社グループの現況に関する事項

## 8 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金（百万円）            | 議決権比率             | 主要な事業内容          |
|---|---------------------|-------------------|------------------|
| 株式会社ポーラ                                   | 110                 | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| POLA COSMETICS (THAILAND) CO., LTD.       | 4,700<br>千タイバーツ     | 48.9%<br>(48.9)   | 化粧品の販売等          |
| 寶麗化粧品（香港）有限公司                             | 100<br>千香港ドル        | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 上海宝麗妍貿易有限公司                               | 32,634<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 臺灣保麗股份有限公司                                | 160,000<br>千ニュー台湾ドル | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| 宝麗（中国）美容有限公司                              | 20,000<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| オルビス株式会社                                  | 110                 | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| 台灣奧蜜思股份有限公司                               | 60,000<br>千ニュー台湾ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 奧蜜思商貿（北京）有限公司                             | 29,880<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD. | 10,701<br>千シンガポールドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd      | 339,209<br>千豪ドル     | 100.0%            | 持株会社             |
| Pola Orbis Jurlique Pty Ltd               | 338,709<br>千豪ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社             |

| 会社名                               | 資本金 (百万円)       | 議決権比率             | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------|---------------|
| Jurlique International Pty. Ltd.  | 117,602<br>千豪ドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の研究・製造・販売等 |
| J.&J. Franchising Pty. Limited.   | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| Jurlique Holistic Skin Care, Inc. | 500<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| Jurlique USA, Inc.                | 73<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| XYZ2019 LIMITED                   | 1<br>英ポンド       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| ジュリーク・ジャパン株式会社                    | 100             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| Jurlique Hong Kong Limited        | 7,710<br>千香港ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| Profit Joy Corporation Limited    | 1<br>香港ドル       | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社          |
| 茱莉蔻澳門一人有限公司                       | 25<br>千マカオパタカ   | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| 北京茱莉蔻商貿有限公司                       | 8,000<br>千米ドル   | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| H2O PLUS HOLDINGS, INC.           | 136,082<br>千米ドル | 100.0%            | 持株会社          |
| H2O PLUS, LLC                     | 136,082<br>千米ドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| H2O PLUS CANADA CORP.             | 8,802<br>千カナダドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等       |
| 水芝澳（上海）貿易有限公司                     | 140<br>千米ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売支援等     |
| 株式会社DECENCIA                      | 100             | 100.0%            | 化粧品の販売等       |
| 株式会社ACRO                          | 100             | 100.0%            | 化粧品の販売等       |
| ポーラ化成工業株式会社                       | 110             | 100.0%            | 化粧品の研究・製造・販売等 |

## 事業報告

### 1. 当社グループの現況に関する事項

| 会社名                 | 資本金（百万円） | 議決権比率             | 主要な事業内容    |
|---------------------|----------|-------------------|------------|
| 株式会社エクスプレステージ       | 80       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等    |
| 株式会社ピーオーリアルエステート    | 100      | 100.0%            | 不動産物件の賃貸等  |
| 株式会社ポーラファルマ         | 100      | 100.0%            | 医薬品の研究・販売等 |
| 株式会社科薬              | 110      | 100.0%<br>(100.0) | 医薬品の製造     |
| 株式会社ピーオーテクノサービス     | 20       | 100.0%<br>(100.0) | ビルメンテナンス業等 |
| 株式会社シノブインシュアランスサービス | 1        | 100.0%<br>(100.0) | 保険代理店業     |

(注) 1. 議決権の所有割合（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. XYZ2019 LIMITEDは、2018年12月12日付で解散し、清算中であります。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 9 主要な事業所

### ①当社の事業所

本社 東京都中央区銀座一丁目7番7号  
(登記上の本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目2番3号)

### ②主要な子会社の事業所

#### ●株式会社ポーラ

本社 東京都品川区西五反田二丁目2番3号

#### ●オルビス株式会社

本社 東京都品川区平塚二丁目1番14号

#### ●ポーラ化成工業株式会社

本社・研究所 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地  
(登記上の本店所在地 静岡県袋井市愛野1234番地)  
袋井工場 静岡県袋井市愛野1234番地

## 10 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 4,181名 | +42名        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員（2,330名）は含んでおりません。  
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等であります。
3. 臨時従業員の人員数につきましては、1日8時間勤務を1名とし、1年間の総労働時間と稼働日数に基づき算出しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 127名 | △5名    | 43.0歳 | 4.2年   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（15名）は含んでおりません。

## 11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

**1 発行可能株式総数** 800,000,000株

**2 発行済株式の総数** 229,136,156株

(注) 上記には、自己株式7,956,853株が含まれております。

**3 株主数** 36,463名

### 4 上位10名の株主の状況

| 株主名  | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--|----------|----------|
| 公益財団法人ポーラ美術振興財団                            | 78,616   | 35.5     |
| 鈴木郷史                                       | 50,650   | 22.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 6,771    | 3.1      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 5,723    | 2.6      |
| 中村直子                                       | 4,770    | 2.2      |
| 鈴木宏美                                       | 3,113    | 1.4      |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                      | 2,357    | 1.1      |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 | 2,324    | 1.1      |
| ポーラ・オルビスグループ従業員持株会                         | 1,970    | 0.9      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                | 1,728    | 0.8      |

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が7,956千株あります。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス    |                        |
|----------------|-------------------------|------------------------|
|                | 2012年新株予約権              | 2013年新株予約権             |
| 発行決議の日         | 2012年3月30日              | 2013年3月29日             |
| 保有者数           | 当社取締役(社外取締役を除く)3名・監査役1名 | 当社取締役(社外取締役を除く)3名      |
| 新株予約権の数        | 987個(うち監査役161個)         | 574個                   |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                    | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数      | 39,480株                 | 22,960株                |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない             | 金銭の払込みを要しない            |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                 | 1株あたり1円                |
| 新株予約権の行使期間     | 2012年4月17日から2042年4月16日  | 2013年4月16日から2043年4月15日 |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                     | (注)                    |

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス   |                        |
|----------------|------------------------|------------------------|
|                | 2014年新株予約権             | 2015年新株予約権             |
| 発行決議の日         | 2014年3月28日             | 2015年3月27日             |
| 保有者数           | 当社取締役(社外取締役を除く)3名      | 当社取締役(社外取締役を除く)3名      |
| 新株予約権の数        | 460個                   | 316個                   |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                   | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数      | 18,400株                | 12,640株                |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない            | 金銭の払込みを要しない            |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                | 1株あたり1円                |
| 新株予約権の行使期間     | 2014年4月15日から2044年4月14日 | 2015年4月14日から2045年4月13日 |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                    | (注)                    |

## 事業報告

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス   |                        |
|----------------|------------------------|------------------------|
|                | 2016年新株予約権             | 2017年新株予約権             |
| 発行決議の日         | 2016年3月31日             | 2017年4月3日              |
| 保有者数           | 当社取締役（社外取締役を除く）4名      | 当社取締役（社外取締役を除く）4名      |
| 新株予約権の数        | 310個                   | 268個                   |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                   | 普通株式                   |
| 目的となる株式の数      | 12,400株                | 10,720株                |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない            | 金銭の払込みを要しない            |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                | 1株あたり1円                |
| 新株予約権の行使期間     | 2016年4月16日から2046年4月15日 | 2017年4月19日から2047年4月18日 |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                    | (注)                    |

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス   |  |
|----------------|------------------------|--|
|                | 2018年新株予約権             |  |
| 発行決議の日         | 2018年3月28日             |  |
| 保有者数           | 当社取締役（社外取締役を除く）4名      |  |
| 新株予約権の数        | 140個                   |  |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                   |  |
| 目的となる株式の数      | 5,600株                 |  |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない            |  |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                |  |
| 新株予約権の行使期間     | 2018年4月13日から2048年4月12日 |  |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                    |  |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。
2. 2017年4月1日付で、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

## 2 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 名称  | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス   |  |
|---|------------------------|--|
|   | 2018年新株予約権             |  |
| 発行決議の日  | 2018年3月28日             |  |
| 交付者数  | 子会社取締役7名               |  |
| 新株予約権の数   | 134個                   |  |
| 目的となる株式の種類  | 普通株式                   |  |
| 目的となる株式の数   | 5,360株                 |  |
| 新株予約権の発行価額  | 金銭の払込みを要しない            |  |
| 新株予約権の行使時の払込金額  | 1株あたり1円                |  |
| 新株予約権の行使期間  | 2018年4月13日から2048年4月12日 |  |
| 新株予約権の行使条件  | (注)                    |  |
| (注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。 |                        |  |

## 4. 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|---------|--|
| 代表取締役社長  | 鈴木 郷 史  | 株式会社ポーラ 会長   |
| 常務取締役    | 久米 直 喜  | 総合企画・IT・HR・グループ海外展開担当<br>海外事業管理室長  |
| 取締役      | 藤井 彰    | 財務・法務総務・広報・IR・CSR担当<br>コーポレートコミュニケーション室長   |
| 取締役      | 横手 喜 一  | 株式会社ポーラ 代表取締役社長  |
| 社外取締役    | 小宮 一 慶  | 三恵技研工業株式会社 社外監査役<br>株式会社ワオ・コーポレーション 社外取締役<br>キャス・キャピタル株式会社 社外取締役<br>三恵技研ホールディングス株式会社 社外監査役<br>アポロメディカルホールディングス株式会社 社外監査役<br>国立大学法人名古屋大学 客員教授<br>株式会社小宮コンサルタンツ本社 代表取締役社長<br>株式会社小宮コンサルタンツ 代表取締役会長 |
| 社外取締役    | 牛尾 奈緒美  | 学校法人明治大学 情報コミュニケーション学部 教授<br>株式会社セブン銀行 社外監査役<br>学校法人明治大学 副学長   |
| 監査役（常勤）  | 岩 淵 久 男 |  |
| 社外監査役    | 佐藤 明 夫  | 佐藤総合法律事務所 弁護士<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役<br>株式会社きらやか銀行 社外取締役<br>GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役<br>株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役  |
| 社外監査役    | 中村 元 彦  | 税理士法人舞 社員<br>日本公認会計士協会 常務理事<br>千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科 教授<br>株式会社ジョルテ 社外監査役   |

- (注) 1. 取締役小宮一慶氏及び牛尾奈緒美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
2. 監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
3. 監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の役員異動
- ①2018年3月27日開催の第12期定時株主総会において、牛尾奈緒美氏が取締役に新たに選任され、就任しております。
- ②2018年3月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、三浦卓士氏、阿部嘉文氏及び鎌田由美子氏は任期満了により取締役を退任しております。
- ③監査役岩瀬久男氏は、2018年2月28日付で株式会社ポーラの監査役を退任しております。
6. 当社は、執行役員制度を採用しており、総合企画・IT・HR担当執行役員に小川浩二氏、財務・法務総務担当執行役員に堀川健氏、グループ研究・知財薬事センター担当執行役員に福山（未延）則子氏が就任しております。
7. 当社は、経営と執行の連携を担う上席執行役員を設置し、2018年1月1日付でポーラ化成工業株式会社代表取締役社長釘丸和也氏、オルビス株式会社代表取締役社長小林琢磨氏が就任しております。
8. 当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社が社外取締役小宮一慶氏及び牛尾奈緒美氏、社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

### ①社外取締役との責任限定契約（小宮一慶氏、牛尾奈緒美氏）

社外取締役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ②社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏、中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 事業報告

### 4. 会社役員に関する事項

#### 3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                |
|------------------|-------------|--------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>( 3名) | 200百万円<br>( 16百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 2名) | 35百万円<br>( 13百万円)  |
| 合計               | 12名         | 235百万円             |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額5億円以内と定めております。
2. 監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額1億円以内と定めております。
3. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与24百万円(取締役5名22百万円、監査役1名2百万円)及び当事業年度に係る取締役に対するストックオプション報酬21百万円(取締役5名)が含まれております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 4 取締役及び監査役が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 支給額              |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 2名<br>( -名) | 41百万円<br>( -百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | -名<br>( -名) | -百万円<br>( -百万円)  |
| 合計               | 2名          | 41百万円            |

- (注) 支給額には、当事業年度に係る役員賞与8百万円(取締役2名)が含まれております。

## 5 取締役（社外取締役を除く）の種類別報酬の割合（2018年実績）

| 報酬の種類 |           | 比率    |
|-------|-----------|-------|
| 固定報酬  | 月額報酬      | 76.0% |
| 変動報酬  | 賞与        | 12.1% |
|       | ストックオプション | 11.9% |
| 合計    |           | 100%  |

（注）種類別報酬の割合には、子会社から受けた報酬を除いて算出しております。

## 6 報酬の決定方針及び手続き

取締役の報酬は、当社の規定に基づき、各人の役位及び業績への貢献度等を勘案して、固定の基本報酬と業績を反映した役員賞与にて支給することを基本方針としております。

また、取締役に対して、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションを支給しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、定額報酬のみで支給し、役員賞与およびストックオプションの付与対象外としております。

個々の報酬額の決定に際しては、報酬決定のプロセスにおける客観性・透明性を確保するため、2019年1月より、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

## 7 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 取締役会<br>出席状況           | 監査役会<br>出席状況          | 主な活動状況   |
|-------|--------|------------------------|-----------------------|--|
| 社外取締役 | 小宮 一慶  | 22回中<br>21回<br>(95.5%) | —                     | 経営全般に関する豊富で優れた知見に基づき、取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握した上での助言・提言等、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。 |
| 社外取締役 | 牛尾 奈緒美 | 17回中<br>17回<br>(100%)  | —                     | 専門的な知見に基づき、取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握した上での助言・提言等、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。           |
| 社外監査役 | 佐藤 明夫  | 22回中<br>20回<br>(90.9%) | 16回中<br>16回<br>(100%) | 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。                |
| 社外監査役 | 中村 元彦  | 22回中<br>19回<br>(86.4%) | 16回中<br>16回<br>(100%) | 公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。       |

(注) 牛尾奈緒美氏は、2018年3月27日付で取締役に就任いたしましたので、出席回数については、就任後に開催された取締役会の数を記載しております。

### ② 社外役員の独立性に関する判断の基準

社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）または社外役員候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、下記の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断するものとしております。

- ア 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- イ 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ウ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- エ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、

公認会計士、弁護士等の専門的な役務を提供する者

- オ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- カ 当社グループから多額の寄付（※4）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- キ 当社の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する株主（当該株主が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ク 過去3年間において上記イ～キのいずれかに該当していた者
- ケ 上記イ～キに該当する者（重要な地位である者（※5））の近親者（※6）
- コ その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員等

※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者

※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

※4 「多額の金銭その他の財産」及び「多額の寄付」における「多額」とは、受領額が直近事業年度において1,000万円以上の場合

※5 「重要な地位である者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者

※6 「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族及び同居する親族

## 5. 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- (注) 1. 2018年7月1日付けで新日本有限責任監査法人から名称変更しております。  
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49百万円  |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 130百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、報酬単価及び監査工数の水準などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計基準に関するアドバイザー業務等に関して8百万円を支払っております。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に則り、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めるときには、当該会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会の決議により当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 会社の体制及び方針

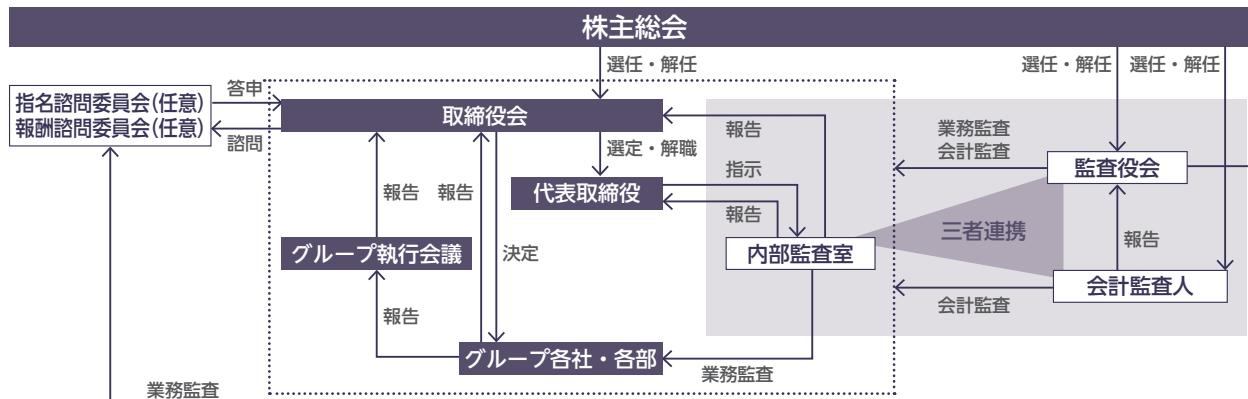
### 1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「感受性のスイッチを全開にする」というグループ理念のもと、ひとつひとつ異なる個性を持ったブランドを複数保有し、「お客さまとの直接的なつながりによる高いブランドロイヤリティ」、「スキンケア領域にリソースを集中した研究開発力」、「個々のブランドが互いに強いシナジー効果を発揮するマルチバリューチェーン戦略」をグループの強みと位置づけ、事業展開しております。基本的にグループ各社は自主自立経営を志向し、持株会社である当社は、グループ各社の経営に対する牽制機能を持つことで、当社グループ全体の経営の健全性確保と効率性向上により企業価値の向上に努めております。

併せて、当社グループは、コンプライアンスをCSR活動に組み込み、これを重視します。当社グループが社会の良き市民として、株主や取引先など様々なステークホルダーとの関係を深め、企業責任を果たし、信頼関係を構築することで、グループの永続的発展を実現していきます。

また、当社グループでは、法令遵守、環境保全、株主との関係等について規定したポーラ・オルビスグループ「行動綱領」を策定し、全役員および従業員がこの行動綱領の遵守を宣誓することとしております。

### ■ コーポレートガバナンス体制



## 2 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

### ①当社及びグループ企業における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ執行会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、CSRに関する重要課題についてはグループCSR委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

### ③当社及びグループ企業における損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

### ④当社及びグループ企業におけるコンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、CSR事務局又はCSR推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にグループ行動綱領（以下「行動綱領」という。）を配布し、この周知を図るとともに、「行動綱領」を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を

促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

### ⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ執行会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ執行会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ執行会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。監査役は当該使用人に対する指示の実効性及び、取締役会からの独立性を確保するための措置を講じる。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

### ⑦当社及びグループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

また、グループ企業の取締役、使用人が監査役へ報告するための体制として、グループヘルプラインの利用状況を毎月、監査役に対して報告する。

### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月1回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう

留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。また、監査役の監査の実効性をより向上させるために、監査役の業務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するものとし、有事における緊急または臨時に支出した費用については、前払い又は事後、会社に対して償還を請求することができる。

### ⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

### ⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

- (ア) 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。
- (イ) 財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。
- (ウ) 全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。
- (エ) 監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

### 3 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ①コンプライアンスに対する取組み

- (1) 「内部統制システムに関する基本方針」について、社内イントラネットを通じて周知徹底を図り、対応を指示しております。また、グループヘルプラインについても、国内外全てのグループ会社で整備し、周知徹底を図っており、通報を受理した場合は、該当会社の監査役への報告および、年間の通報実績について当社取締役会への報告を徹底して運用しております。
- (2) グループ行動綱領を全従業員に配布し、周知徹底を図るとともに遵守する旨の誓約書を受領しております。
- (3) 全グループ従業員を対象としたコンプライアンス教育を定期的を実施しております。  
当期は、海外現地法人従業員向けに会計不正の防止に関するコンプライアンスE-ラーニングを充実させました。

#### ②リスク管理に対する取組み

当社取締役及びグループ企業の経営陣を構成員とするグループ執行会議において、経営課題の把握、対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について議論するとともに、情報の共有化を図っております。更に、取締役会直下に組織された、グループCSR委員会を定期的開催し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括し、取締役会に報告しております。また、製品生産の外注増加に伴い、サプライヤーリスクの把握、改善のため、CSR調達をスタートしました。加えてグループの外注品質管理ルール、品質トラブル報告ルール、委託先監査運用ルールを新たに定め、運用を開始しております。

#### ③取締役の職務執行の適正性および職務執行が効率的に行われることに対する取組み

取締役会は当期において22回開催いたしました。取締役会の審議資料は事前配布し、必要に応じて事前説明を実施することで、出席者が十分な準備を行なえるように配慮しております。また、2名の独立社外取締役を選任し、独立的・客観的立場から取締役会に対する監督を行なうとともに、豊富な知識と経験に基づき、業務執行に関する的確な助言・提言を行なっております。

#### ④取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

グループ共通の通報制度として社外の機関を窓口とする「グループヘルプライン」を設置し、国内外のグループ全従業員に周知徹底するとともに、ヘルプラインの利用状況を毎月、監査役に対して報告し、年1回取締役会へ報告しております。重要な案件については関連部門と共同して解決に努めております。また、当社取締役およびCSR事務局に関するコンプライアンス違反に対する通報については、外部委託業者からの通報窓口を、当社監査役を窓口とする監査役ラインを設置しております。

#### ⑤監査役の監査が実効的に行なわれることに対する取組み

監査役会は当期において16回開催され、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行なっております。また、代表取締役社長をはじめ、各取締役、経営

陣と定期的に意見交換を行なうほか、グループ各社の監査役が一堂に会す、グループ監査役連絡会を毎月1回以上開催し、各社の監査状況や各種経営リスクを共有することでグループ全社

に対する監査が適切に実行されるための体制を構築しております。さらに、会計監査人、財務部門及び内部監査部門と適切に連携することで、監査の実効性向上を図っております。

#### 4 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5 資本政策及び配当政策

##### ①資本政策

当社は、資本政策が株主の利益に影響を与える重要事項として捉え、「資本効率の向上と株主還元の充実」を基本方針としております。

##### ②配当政策

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、安定的な利益成長による株主還元の実現を目指しております。今後の株主還元につきましては、連結配当

性向60%以上を基本とし、継続的かつ安定的な現金配当を基本方針としております。また、自己株式取得は、投資戦略、当社株式の市場価格・流動性などを踏まえて検討します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当により年2回実施することとし、これらの剰余金の配当の決定機関は、当社定款及び会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当金については取締役会、期末配当については株主総会としております。

#### 6 政策保有株式の保有方針及び議決権行使基準

##### ①政策保有株式に関する保有方針

当社は、上場株式を保有する場合、下記の方針に基づき保有します。また、取締役会は、個別の政策保有株式について、定期的に状況の報告を受け、保有の合理性、適正性を検証し、その内容を開示します。

ア 単なる安定株主としての政策保有は行いません。

イ 取締役会において業務提携や取引の維持・強化等、事業活動上、合理的に適切と認め

られた場合に限り、上場株式を政策的に保有します。

##### ②議決権行使基準

当社は、政策保有株式に係る議決権について、提案された議案が株主価値の毀損に繋がるものでないことを前提とし、投資先企業の状況等を勘案した上で賛否を判断し、適切に議決権を行使します。

# 連結計算書類

## ■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第13期<br>2018年12月31日現在 | 第12期 (ご参考)<br>2017年12月31日現在 | 科 目            | 第13期<br>2018年12月31日現在 | 第12期 (ご参考)<br>2017年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                             | <b>負債の部</b>    |                       |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>163,247</b>        | <b>161,756</b>              | <b>流動負債</b>    | <b>46,154</b>         | <b>40,696</b>               |
| 現金及び預金          | 77,332                | 76,962                      | 支払手形及び買掛金      | 5,519                 | 6,369                       |
| 受取手形及び売掛金       | 27,285                | 29,435                      | 短期借入金          | —                     | 1,600                       |
| 有価証券            | 22,597                | 23,899                      | リース債務          | 731                   | 738                         |
| 商品及び製品          | 17,034                | 13,740                      | 未払金            | 15,249                | 17,803                      |
| 仕掛品             | 923                   | 1,150                       | 未払法人税等         | 5,431                 | 4,223                       |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,008                 | 4,505                       | 賞与引当金          | 1,585                 | 1,589                       |
| 繰延税金資産          | 7,230                 | 4,385                       | 役員賞与引当金        | 40                    | 43                          |
| その他             | 6,230                 | 7,721                       | 返品調整引当金        | 26                    | 27                          |
| 貸倒引当金           | △1,396                | △44                         | ポイント引当金        | 3,547                 | 3,678                       |
| <b>固定資産</b>     | <b>81,349</b>         | <b>90,810</b>               | 事業整理損失引当金      | 9,906                 | 150                         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>45,825</b>         | <b>45,329</b>               | その他            | 4,115                 | 4,472                       |
| 建物及び構築物         | 19,350                | 19,396                      | <b>固定負債</b>    | <b>9,644</b>          | <b>13,024</b>               |
| 機械装置及び運搬具       | 3,355                 | 2,540                       | リース債務          | 1,132                 | 1,406                       |
| 土地              | 14,675                | 13,069                      | 退職給付に係る負債      | 4,236                 | 4,378                       |
| リース資産           | 1,877                 | 2,174                       | 環境対策引当金        | 52                    | 53                          |
| 建設仮勘定           | 379                   | 2,007                       | 繰延税金負債         | —                     | 2,972                       |
| その他             | 6,187                 | 6,140                       | その他            | 4,223                 | 4,213                       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,735</b>          | <b>16,303</b>               | <b>負債合計</b>    | <b>55,799</b>         | <b>53,721</b>               |
| のれん             | —                     | 883                         | <b>純資産の部</b>   |                       |                             |
| 商標権             | 29                    | 9,026                       | <b>株主資本</b>    | <b>187,021</b>        | <b>196,326</b>              |
| その他             | 5,705                 | 6,393                       | 資本金            | 10,000                | 10,000                      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,788</b>         | <b>29,178</b>               | 資本剰余金          | 90,240                | 90,240                      |
| 投資有価証券          | 22,737                | 21,943                      | 利益剰余金          | 88,968                | 98,273                      |
| 長期貸付金           | 71                    | 55                          | 自己株式           | △2,188                | △2,188                      |
| 繰延税金資産          | 2,628                 | 3,123                       | その他の包括利益累計額    | 1,374                 | 2,127                       |
| その他             | 4,610                 | 4,139                       | 他有価証券評価差額金     | 2                     | 8                           |
| 貸倒引当金           | △260                  | △83                         | 為替換算調整勘定       | 2,063                 | 2,929                       |
| <b>資産合計</b>     | <b>244,596</b>        | <b>252,567</b>              | 退職給付に係る調整累計額   | △691                  | △810                        |
|                 |                       |                             | <b>新株予約権</b>   | <b>275</b>            | <b>260</b>                  |
|                 |                       |                             | <b>非支配株主持分</b> | <b>125</b>            | <b>131</b>                  |
|                 |                       |                             | <b>純資産合計</b>   | <b>188,797</b>        | <b>198,845</b>              |
|                 |                       |                             | <b>負債純資産合計</b> | <b>244,596</b>        | <b>252,567</b>              |

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 第13期<br>2018年1月1日から2018年12月31日まで |         | 第12期 (ご参考)<br>2017年1月1日から2017年12月31日まで |         |
|-----------------|----------------------------------|---------|--|---------|
|                 |                                  |         |  |         |
| 売上高             |                                  | 248,574 |  | 244,335 |
| 売上原価            |                                  | 41,521  |  | 41,632  |
| 売上総利益           |                                  | 207,052 |  | 202,703 |
| 販売費及び一般管理費      |                                  | 167,556 |  | 163,822 |
| 営業利益            |                                  | 39,496  |  | 38,881  |
| 営業外収益           |                                  |         |  |         |
| 受取利息            | 209                              |         | 230                                    |         |
| 為替差益            | —                                |         | 31                                     |         |
| 受取賃貸料           | 55                               |         | 56                                     |         |
| その他             | 210                              | 476     | 146                                    | 465     |
| 営業外費用           |                                  |         |  |         |
| 支払利息            | 59                               |         | 69                                     |         |
| 為替差損            | 834                              |         | —                                      |         |
| その他             | 123                              | 1,017   | 26                                     | 96      |
| 経常利益            |                                  | 38,954  |  | 39,250  |
| 特別利益            |                                  |         |  |         |
| 固定資産売却益         | 2                                |         | 624                                    |         |
| 為替換算調整勘定取崩益     | —                                |         | 5                                      |         |
| 新株予約権戻入益        | 26                               | 28      | —                                      | 630     |
| 特別損失            |                                  |         |  |         |
| 固定資産除却損         | 440                              |         | 239                                    |         |
| 減損損失            | 11,426                           |         | 404                                    |         |
| 事業整理損           | 10,327                           |         | 413                                    |         |
| 訴訟関連損失          | —                                |         | 365                                    |         |
| その他             | 724                              | 22,919  | 27                                     | 1,450   |
| 税金等調整前当期純利益     |                                  | 16,064  |  | 38,430  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,885                           |         | 11,756                                 |         |
| 法人税等調整額         | △5,210                           | 7,675   | △475                                   | 11,281  |
| 当期純利益           |                                  | 8,389   |  | 27,148  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                                  | 0       |  | 11      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                  | 8,388   |  | 27,137  |

## ■ 連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        |         |        |         |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 2018年1月1日残高         | 10,000 | 90,240 | 98,273  | △2,188 | 196,326 |
| 当期変動額               |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |        | △17,694 |        | △17,694 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |        | 8,388   |        | 8,388   |
| 自己株式の取得             |        |        |         | △0     | △0      |
| 自己株式の処分             |        | 0      |         | 0      | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計             | —      | 0      | △9,305  | 0      | △9,305  |
| 2018年12月31日残高       | 10,000 | 90,240 | 88,968  | △2,188 | 187,021 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               |       |         |         |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
| 2018年1月1日残高         | 8            | 2,929    | △810         | 2,127         | 260   | 131     | 198,845 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |       |         |         |
| 剰余金の配当              |              |          |              |               |       |         | △17,694 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |              |               |       |         | 8,388   |
| 自己株式の取得             |              |          |              |               |       |         | △0      |
| 自己株式の処分             |              |          |              |               |       |         | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △6           | △865     | 119          | △752          | 15    | △5      | △743    |
| 当期変動額合計             | △6           | △865     | 119          | △752          | 15    | △5      | △10,048 |
| 2018年12月31日残高       | 2            | 2,063    | △691         | 1,374         | 275   | 125     | 188,797 |

# 計算書類

## ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第13期           | 第12期 (ご参考)     | 科 目            | 第13期           | 第12期 (ご参考)     |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                 | 2018年12月31日現在  | 2017年12月31日現在  |                | 2018年12月31日現在  | 2017年12月31日現在  |
| <b>資産の部</b>     |                |                | <b>負債の部</b>    |                |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>102,883</b> | <b>102,060</b> | <b>流動負債</b>    | <b>108,074</b> | <b>108,115</b> |
| 現金及び預金          | 66,075         | 65,979         | 短期借入金          | —              | 1,600          |
| 有価証券            | 22,597         | 23,899         | 関係会社短期借入金      | 102,448        | 103,153        |
| 関係会社短期貸付金       | 2,639          | 920            | 未払金            | 697            | 783            |
| 前払費用            | 72             | 62             | 未払費用           | 23             | 23             |
| 繰延税金資産          | 105            | 106            | 未払法人税等         | 3,252          | 2,162          |
| 未収入金            | 11,349         | 10,964         | 賞与引当金          | 127            | 127            |
| その他             | 43             | 126            | 役員賞与引当金        | 13             | 15             |
| <b>固定資産</b>     | <b>105,705</b> | <b>126,726</b> | 関係会社整理損失引当金    | —              | 199            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,433</b>   | <b>3,443</b>   | 関係会社事業損失引当金    | 1,356          | —              |
| 建物              | 37             | 37             | その他            | 156            | 50             |
| 車両運搬具           | 0              | 0              | <b>固定負債</b>    | <b>344</b>     | <b>351</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 42             | 51             | 退職給付引当金        | 308            | 294            |
| 絵画及び美術品         | 3,354          | 3,354          | 長期未払金          | 35             | 56             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>414</b>     | <b>409</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>108,418</b> | <b>108,466</b> |
| 商標権             | 17             | 20             | <b>純資産の部</b>   |                |                |
| ソフトウエア          | 396            | 388            | <b>株主資本</b>    | <b>99,892</b>  | <b>120,050</b> |
| その他             | 0              | 0              | <b>資本金</b>     | <b>10,000</b>  | <b>10,000</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>101,857</b> | <b>122,873</b> | <b>資本剰余金</b>   | <b>90,258</b>  | <b>90,257</b>  |
| 投資有価証券          | 22,737         | 21,943         | その他資本剰余金       | 90,258         | 90,257         |
| 関係会社株式          | 65,504         | 79,839         | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,831</b>   | <b>21,990</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 18,292         | 25,432         | 利益準備金          | 2,500          | 2,500          |
| 繰延税金資産          | 2,813          | 151            | その他利益剰余金       | △668           | 19,490         |
| 長期前払費用          | 26             | 23             | 繰越利益剰余金        | △668           | 19,490         |
| その他             | 74             | 75             | <b>自己株式</b>    | <b>△2,196</b>  | <b>△2,196</b>  |
| 貸倒引当金           | △7,591         | △4,591         | 評価・換算差額等       | 2              | 8              |
| <b>資産合計</b>     | <b>208,589</b> | <b>228,786</b> | その他有価証券評価差額金   | 2              | 8              |
|                 |                |                | <b>新株予約権</b>   | <b>275</b>     | <b>260</b>     |
|                 |                |                | <b>純資産合計</b>   | <b>100,170</b> | <b>120,320</b> |
|                 |                |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>208,589</b> | <b>228,786</b> |

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第13期<br>2018年1月1日から2018年12月31日まで |        | 第12期 (ご参考)<br>2017年1月1日から2017年12月31日まで |        |
|------------------------|----------------------------------|--------|--|--------|
|                        |                                  |        |  |        |
| 営業収益                   |                                  | 26,779 |  | 30,647 |
| 営業費用                   |                                  | 4,054  |  | 3,616  |
| 営業利益                   |                                  | 22,725 |  | 27,031 |
| 営業外収益                  |                                  |        |  |        |
| 受取利息                   | 483                              |        | 477                                    |        |
| 有価証券利息                 | 185                              |        | 202                                    |        |
| 為替差益                   | —                                |        | 298                                    |        |
| その他                    | 26                               | 695    | 25                                     | 1,003  |
| 営業外費用                  |                                  |        |  |        |
| 支払利息                   | 78                               |        | 130                                    |        |
| 為替差損                   | 991                              |        | —                                      |        |
| その他                    | 15                               | 1,085  | —                                      | 130    |
| 経常利益                   |                                  | 22,335 |  | 27,903 |
| 特別利益                   |                                  |        |  |        |
| 新株予約権戻入益               | 26                               | 26     | —                                      | —      |
| 特別損失                   |                                  |        |  |        |
| 関係会社株式評価損              | 14,237                           |        | 802                                    |        |
| 関係会社整理損失引当金繰入額         | —                                |        | 199                                    |        |
| 関係会社事業損失               | 10,552                           |        | —                                      |        |
| 貸倒引当金繰入額               | 3,007                            |        | 9                                      |        |
| 貸倒損失                   | —                                |        | 510                                    |        |
| その他                    | 51                               | 27,848 | 2                                      | 1,524  |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) |                                  | △5,487 |  | 26,379 |
| 法人税、住民税及び事業税           | △364                             |        | △456                                   |        |
| 法人税等調整額                | △2,658                           | △3,023 | △104                                   | △561   |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)       |                                  | △2,464 |  | 26,940 |

■ 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |              |             |       |                             |             |        |         |
|----------------------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|--------|---------|
|                      | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金 |                             |             | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                      | 資本金    | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |         |
| 2018年1月1日残高          | 10,000 | 90,257       | 90,257      | 2,500 | 19,490                      | 21,990      | △2,196 | 120,050 |
| 当期変動額                |        |              |             |       |                             |             |        |         |
| 剰余金の配当               |        |              |             |       | △17,694                     | △17,694     |        | △17,694 |
| 当期純損失 (△)            |        |              |             |       | △2,464                      | △2,464      |        | △2,464  |
| 自己株式の取得              |        |              |             |       |                             |             | △0     | △0      |
| 自己株式の処分              |        | 0            | 0           |       |                             |             | 0      | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |        |              |             |       |                             |             |        |         |
| 当期変動額合計              | —      | 0            | 0           | —     | △20,158                     | △20,158     | 0      | △20,158 |
| 2018年12月31日残高        | 10,000 | 90,258       | 90,258      | 2,500 | △668                        | 1,831       | △2,196 | 99,892  |

|                      | 評価・換算差額等         |                |       |         |
|----------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計   |
| 2018年1月1日残高          | 8                | 8              | 260   | 120,320 |
| 当期変動額                |                  |                |       |         |
| 剰余金の配当               |                  |                |       | △17,694 |
| 当期純損失 (△)            |                  |                |       | △2,464  |
| 自己株式の取得              |                  |                |       | △0      |
| 自己株式の処分              |                  |                |       | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △6               | △6             | 15    | 8       |
| 当期変動額合計              | △6               | △6             | 15    | △20,149 |
| 2018年12月31日残高        | 2                | 2              | 275   | 100,170 |

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、グループ執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役 岩 淵 久 男 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 夫 ㊟

社外監査役 中 村 元 彦 ㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内図

**会場** グランドプリンスホテル 新高輪 飛天  
〒108-8612 東京都港区高輪三丁目13番1号  
TEL: 03-3442-1111

**交通**

- 品川駅(新幹線・JR・京急線)  
高輪口より徒歩約8分
- 高輪台駅(都営地下鉄浅草線)  
A1出口より徒歩約6分

●ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 株主セミナーのご案内

第13期定時株主総会にご出席いただきました株主の皆さまを対象に株主総会閉会后、これからのポーラ・オルビスグループが取り組む研究開発イノベーションについてご紹介をさせていただきます。

**「感受性×サイエンス 美への挑戦」**  
—化粧品業界に革新を起こし続ける研究力—

**スピーカー**

(株)ポーラ・オルビスホールディングス 執行役員 末延則子

**日時** 2019年3月26日(火曜日)  
第13期定時株主総会閉会后  
講演時間 約30分(予定)

**会場** グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」



※ご来場記念品は数に限りがございます。持参された議決権行使書の枚数にかかわらず株主様一人につき1個とさせていただきます。

**POLA ORBIS**  
HOLDINGS

本店所在地: 東京都品川区西五反田2-2-3  
本社事業所: 東京都中央区銀座1-7-7 ポーラ銀座ビル



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

